

平成25年第10回葛巻町議会定例会会議録（第6号）目次

平成25年3月18日

【開会】

【議案第1号～議案第23号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 平成25年度葛巻町一般会計予算 |
| 日程第2 | 議案第2号 | 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第3号 | 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第4号 | 平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第5号 | 平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第6号 | 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算 |
| 日程第7 | 議案第7号 | 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第8 | 議案第8号 | 平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第3号） |
| 日程第9 | 議案第9号 | 平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第10号 | 平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第3号） |
| 日程第11 | 議案第11号 | 平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号） |
| 日程第12 | 議案第12号 | 平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第1号） |
| 日程第13 | 議案第13号 | 葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第14 | 議案第14号 | 情報公開条例の一部を改正する条例 |
| 日程第15 | 議案第15号 | 個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 日程第16 | 議案第16号 | 葛巻町新型インフルエンザ等対策本部条例 |
| 日程第17 | 議案第17号 | 町営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 日程第18 | 議案第18号 | 葛巻町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例 |
| 日程第19 | 議案第19号 | 葛巻町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並び
に水道技術管理者の資格基準に関する条例 |
| 日程第20 | 議案第20号 | 葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例 |
| 日程第21 | 議案第21号 | 葛巻町準用河川管理施設等の構造の一般的技術的基準を定
める条例 |
| 日程第22 | 議案第22号 | グリーンテージ太陽光発電設備設置工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて |
| 日程第23 | 議案第23号 | 平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の
処分について |

【閉会中継続審査（調査）の件】	11
日程第24 議会運営委員会閉会中継続審査の件について	
日程第25 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について	
日程第26 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について	
【議員派遣の件】	12
日程第27 議員派遣の件について	

平成25年第10回葛巻町議会定例会会議録 第6号 (本会議)

告示年月日	平成25年2月8日(金)					
招集年月日	平成25年3月6日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年3月6日～平成25年3月18日 13日間					
会議の月日	平成25年3月18日(月) 開会10時00分 閉会14時06分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6		
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹 兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英 治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様でございます。

これから、今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算から、日程第23、議案第23号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分についてまでの23議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、情報公開条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、個人情報保護条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、葛巻町新型インフルエンザ等対策本部条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、町営住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、葛巻町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、葛巻町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第21号、葛巻町準用河川管理施設等の構造の一般的技術的基準を定める条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第22号、グリーンテージ太陽光発電設備設置工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第23号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分について、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成25年3月18日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。お諮りします。

議案第1号から議案第23号までの23議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算から、日程第6、議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算までの6議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第6号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

次に、賛成討論を許します。

8番、辰柳敬一君。

8番(辰柳敬一君)

私は、議案第1号、平成25年度一般会計予算及び5件の特別会計予算について、輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決することに、賛成の立場から討論します。

国は、緊急経済対策に基づく24年度大型補正予算と25年度当初予算を、いわゆる15ヵ月予算と位置づけ、この中で復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域の活性化の3分野に重点をおいて、日本経済再生の実現に向けた取り組みを推進するとしています。

このような状況の中、我が町の25年度一般会計当初予算案については、予算規模において、前年を約300,000,000円、6.2パーセント上回る、5,100,000,000円となっております。

内容は、町長が、安心して暮らせるまちづくりに向けた新たな取り組みが各分野にわたっており、町民が抱える課題や不安を取り除くための新規事業が数多く盛り込まれております。

中でも、町内の路線バスの運賃を全区間100円とするバス路線運行拡大支援のほか、快適な住まいづくり応援事業、私道整備助成金、FM音声告知端末の設置、15歳以下のすべての子どもの医療費の無料化や、孤立、自殺予防のための見守りを強化する地域安全支援員の配置、葛巻病院の医師と町の保健師、栄養士が連携して実施する高齢者等健康教室の開催など、事業は住民生活に直結したものであり、高く評価するものであります。

また、緊急時に避難所となる公共施設に太陽光発電設備などが導入されるほか、自治公民館などへの太陽光発電設備の設置やトイレの水洗化に対する助成、自治会活動交付金の増額、防犯灯の設置拡大、小中学校の校舎の耐震診断や、消防団の活動備品整備、屯所前の舗装などは、町民がより安全に暮らすことのできる環境構築に向けた取り組みとなっております。

産業振興では、酪農振興対策として、牧草地の除染対策や、6次産業化への支援を継続事業としているほか、新たに、将来を見据えての酪農経営の組織化に向けた調査をすることとしております。

ＴＰＰ参加は確定的であります。日本の酪農も低コスト経営が求められます。農地の集約化など、思いきった取り組み等の方向性を見いだしていただきたいものと期待をいたします。

林業では、間伐材の利用促進を図るための高性能林業機械の導入に対し支援をするほか、町産材の利用については、住宅のほか畜舎なども対象とするなど、町産材の利用拡大を推進するため対策が講じられております。また、平庭町有林フィールド整備事業は、森のこだま館周辺への新たな集客スポットになるであろうと期待を寄せるものであります。

商工部門には、かつてないほどの充実が図られた予算措置であり、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業により、本格的に商工業の経営進出や、技術の継承、後継者育成等のための取り組みをスタートさせたことは、本町の商工業の振興にとって大きな一歩であります。

また、商店等は新たな事業により、営業で使用する設備、備品の類いの助成を受けることができるようになるほか、トイレの水洗化の普及は、来店者に好印象をもたいただくためにも、ぜひとも必要なことと考えておりましたので、的確な助成制度であると言えるものであります。

教育では、認定こども園などにおける就学前教育の充実のための幼児教育アドバイザーや、小学校複式学級の指導体制の強化のための学力向上支援員を新たに配置するほか、学校遊具やスクールバス、給食用備品の更新など、教育環境の充実が図られております。

このほか、旧役場庁舎や廃校校舎などの解体といった、長年の懸案事項にも取り組んでおられます。

次に、各特別会計では、水道特別会計において、江川簡易水道統合整備事業費が予算化されたほか、病院事業会計においては、新病院の建設に係る基本設計費が計上されるなど、町民の関心が高い事業が本格的に動き始めます。

特に、新病院の建設に当たっては、建物の充実もさることながら、中身の改善を求める声を数多く聞くところであります。

このような課題に対し、町では、新たに常勤医師を採用し、4月から常勤5人体制を確保するとともに、看護師についても、県からの派遣により、県立病院の総看護師長経験者を採用するなど、人的体制の強化を図ったところであります。

この上は、25年度を、町民に信頼される病院づくりを目指した取り組みを進めるスタートの年として、町民の信頼を一日でも早く取り戻すために、町民の声に真摯に耳を傾け、職員一丸となって改善、改革に取り組むことを強く望むものであります。

最後に、25年度各会計予算案は、鈴木町長が一貫して掲げておられる、安心して暮らせるまちづくりという理念を第一としております。

冒頭申し上げましたとおり、町民目線に立った対策が各分野に講じられております。また、緊急課題にも迅速かつ的確に対応した内容であり、高く評価するものであります。

これら諸施策により、町民が日々の暮らしの中で感じている様々な不安を一つひとつ改善し、町長が提唱する住み続けたい町、誇りを持てる町となるよう、力強く前進することを大いに期待するものであります。

25年度予算は、100円バスの運行、牧草の除染対策、酪農の未来のための予算化、自殺予防などの支援員の配置、医師や保健師と連携しての健康づくり、いずれも先進的な取り組みであり、高く評価をされるものであります。

以上のことから、各会計の予算案に賛成であり、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。この採決は起立によって行います。

日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する委員長報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第8号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第9号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第9号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第10号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第10号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第11号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第11号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第2号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第12号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第13号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第14号、情報公開条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号、情報公開条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 15、議案第 15 号、個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 15 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 15 号、個人情報保護条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 16、議案第 16 号、葛巻町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 16 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 16 号、葛巻町新型インフルエンザ等対策本部条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 17、議案第 17 号、町営住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 17 号、町営住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 18、議案第 18 号、葛巻町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定め

る条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号、葛巻町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第19号、葛巻町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号、葛巻町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第20号、葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号、葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第21号、葛巻町準用河川管理施設等の構造の一般的技術的基

準を定める条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第21号、葛巻町準用河川管理施設等の構造の一般的技術的基準を定める条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第22号、グリーンテージ太陽光発電設備設置工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第22号、グリーンテージ太陽光発電設備設置工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23、議案第23号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第23号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第24、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題としま

す。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第25、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第26、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第27、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されており、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程は全て終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで、今日の会議を閉じます。

平成25年第10回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14時06分)